



広報

# いずみ

人口839人・男395人・女444人・出生0人・死亡0人・転入2人・転出1人・世帯数292世帯 12月1日現在

## 迎春



和泉スキー場より石徹白高原を望む

'96  
冬号

No. 412

# 年頭のごあいさつ

和泉村長 池尾 長久



新年あけましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた新春をご家族お揃いでお健やかに迎えのことと、心からお喜びを申し上げます。昨年、和泉村の皆様方の温かいご支援を賜り、引き続き村政を担当させていただきます。

今年更なる身の引き締まる思い、その重責をひしひしと感じているところであります。この初心を常に忘れず「村民による村民のための村政」をモットーに、希望と活力に満ちた村づくりを目指し、ひたすら村勢発展のため渾身の努力を傾注してまいり、村民の皆様にはより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年は、一月の阪神・淡路大震災や三月の地下鉄サリン事件等、災害や事件が相次いで発生、景気は足踏み状態が長引く中、国は事業規模において史上最大の一四兆円余の経済対策を実施しましたが、景気回復を実感するには至らず、大蔵省の財政危機宣言で波乱の一年が過ぎ去った感がいたします。

こうした中、地方財政も一段と厳しさを増し平成八年を迎えましたが、住民に身近な行政を、地域の実情に沿って住民の意思に基づいて行うことを基本に、

- 道路交通網の整備、特に中部縦貫自動車道の早期完成をはじめ、国道一五八号の整備促進
- 関係各位のご支援で確保した河川

維持流量の有効活用のため、河川環境整備と内水面漁業の振興

- 葬祭場、一般廃棄物処理施設の整備、加えて若者定住対策、総合保健対策、学校教育環境の整備につきましましては大納小学校下の皆様にご理解とご協力を賜り、小学校の統合に向け手続を進めています。が、地域住民の心情は察するに余るところがあり頭の下がる思いです。が、教育環境全般の整備など山積している諸問題解決のため、最善を尽くす覚悟でございます。

村民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますと共に、ご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

# 年頭のごあいさつ

和泉村議会議長

吉川 秀夫



新年あけましておめでとうございます。平成八年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

が長引くなど厳しい状況が続く中で九月には、国は総額一四兆円余りの経済対策を実施し、効果は年初め頃から徐々に表れるといわれております。一日も早い景気の回復を願いたいものであります。

昨年、和泉村の崩壊後の後遺症に加え、年初めの阪神淡路大震災や、急激な円高の影響により景気の足踏み

今、国会最大の懸案といわれた宗教法人法改正案は、去る十二月八日連立与党と共産党の賛成多数で成立しました。しかし、新進党が強い抵抗をいたしました。宗教法人法に対して、

一定の社会的制約を課すべきだという考えがあるにもかかわらず、党利、党略が先行することは誠に残念であり、一日も早い政治の信頼の回復を願う次第であります。

こうした政治、経済ともに厳しい平成八年の年明けにあたり、我々村議会は試練を乗り越え、希望と活力、魅力ある村づくりを目指して、心新たに取り組み存存でありますので、村民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成八年に取り組まなければならない主な課題といたしましては、交通網の整備では、中部縦貫道の路線決定と早期着工の促進、国道一五八号の安全対策並びに昨年七月の仏原

地係、更には大谷地係の土砂崩壊による交通のストップ、国道一五八号は和泉村民にとっては生活道路であり、観光立村の当村にとっては致命傷であります。安全で災害に強い代替道路の早期建設が不可欠であります。また、産業振興面においては、昨年四月一日より三十年ぶりに戻った水を活かした内水面漁業の振興であります。

新しく迎えた平成八年もこれらの重要な課題について、議員一同積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、何卒一層のご指導ご叱責を賜りますようお願いいたします。

年頭にあたり、村民の皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げます。ご挨拶いたします。

# 村の台所 一般会計

# 平成六年度決算

村民の暮らしを支える台所事情はどうなっているのか、  
村財政状況をお知らせします。  
平成六年度的一般会計差引残額四一、三八二千円、特別会  
計差引残額一四、二三六千円と、ともに黒字となりました。

歳入 3,083,956千円

歳出 3,042,574千円

地方交付税	1,282,078千円	41.6%
村債	658,900千円	21.4%
県支出金	389,934千円	12.6%
寄付金	250,000千円	8.1%
村税	214,648千円	7.0%
繰越金	63,680千円	2.1%
諸収入	60,316千円	2.0%
国庫支出金	43,444千円	1.4%
財産収入	42,634千円	1.4%
繰入金	28,000千円	0.9%
使用料及び手数料	16,160千円	0.5%
地方譲与税	16,016千円	0.5%
自動車取得税交付金	10,058千円	0.3%
利子割交付金	4,229千円	0.1%
分担金及び負担金	3,754千円	0.1%

農林水産業費	724,207千円	23.8%
商工費	606,526千円	19.9%
総務費	500,445千円	16.5%
公債費	351,688千円	11.6%
教育費	333,013千円	10.9%
土木費	187,850千円	6.2%
民生費	119,329千円	3.9%
衛生費	101,329千円	3.3%
消防費	51,286千円	1.7%
議会費	41,518千円	1.4%
災害復旧費	22,057千円	0.7%
労働費	3,326千円	0.1%

残 額 41,382千円

自主財源-村が自らの手で徴収または収納できる財源  
依存財源-国または県の関与を受ける財源

## 平成6年度における主な事業の内訳

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	起 債	その他	一般財源	
総務費	庁舎、議場改修事業	41,441		28,000		13,441	
民生費	センター玄関改修事業	4,192	2,096			2,096	
農林水産業費	農村基盤総合整備事業	37,390	23,580		3,120	10,690	朝日排水路改良、上大納圃場整備
	地域交流センター整備事業	349,158	51,831	266,000	597	30,730	2,922.84㎡(継4年~6年)
	特用林産産地化形成事業	54,066	40,550		10,000	3,516	マイタケ工場機械等整備
	木のぬくもり施設整備事業	13,332	6,666			6,666	マイタケ工場事務所兼展示・販売施設
	県単林道改良事業	70,000	35,000	35,000			荒島線外4路線
	ふるさと活性化基金事業	250,000				250,000	基金積立
商工費	前坂家族旅行村整備事業	100,000	50,000	48,000		2,000	オートキャンプ場
	九頭竜保養の里整備事業	161,534	30,000	111,000		20,534	ケビン4棟
	商工振興資金貸付事業	18,000			18,000		
	九頭竜新緑まつり事業	2,888				2,888	5月21、22、28、29日
	九頭竜紅葉まつり事業	12,526				12,526	10月29、30日
土木費	九頭竜ゆきまつり事業	4,600				4,600	2月11日
	国県道等改良事業負担金	12,740				12,740	
	特殊改良事業	30,000	15,000	15,000			川合線(継6~7年)
	流雪溝整備事業	15,000	9,000	6,000			朝日線
教育費	河川改修事業	27,082		7,500		19,582	
	クロスカントリースキーコース整備事業	80,000		80,000			5.0km
水道会計	歴史と文化のむらおこし事業	106,490	53,000	53,000		490	笛の道整備
	簡易水道改良事業	28,641			26,652	1,989	朝日地区
診療所会計	医師住宅整備事業	25,210	6,115	18,000		1,095	1棟 10,098㎡

## 特別会計

診療所事業	歳入94,655千円 歳出90,245千円 残額 4,410千円
簡易水道事業	歳入37,702千円 歳出37,080千円 残額 622千円
老人医療事業	歳入74,501千円 歳出70,437千円 残額 4,064千円
国民健康保険事業	歳入86,349千円 歳出78,334千円 残額 8,015千円
観光事業	歳入277,078千円 歳出275,543千円 残額 1,535千円

# 12月 定例村議会

原案どおり可決される

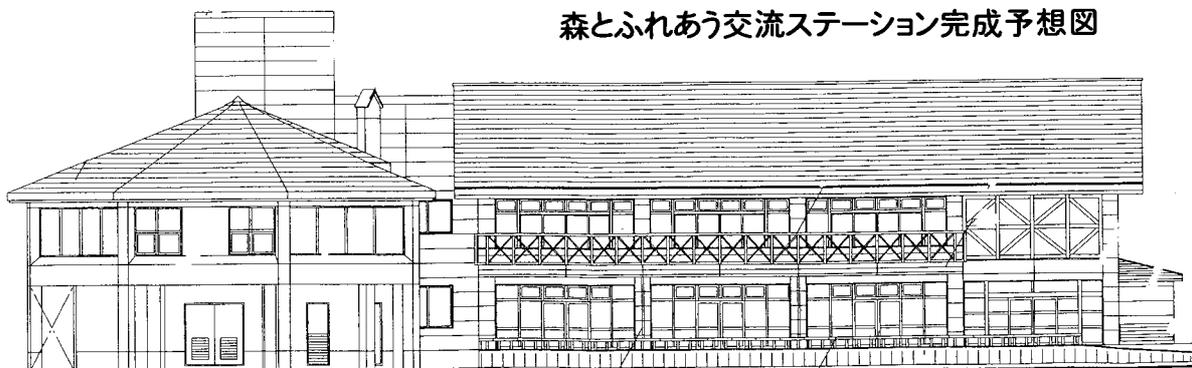
第百五十九回和泉村議会定例会が十二月十四日に招集され、補正予算(第三次)、和泉村長の資産等の公開に関する条例の制定、森とふれあう交流ステーション新築工事契約の締結についてなど、議案十一件がいずれも原案どおり可決されました。

任期満了に伴う助役の選任については、栗守関次郎氏が引き続き選任されました。

村長の資産等の公開に関する条例では、国会議員や、市長に続き公開することとなり、平成八年は六月より閲覧請求が可能となります。

また、滞在者が自然と歴史、文化等に親しみながら、リゾート気分には満喫できるよう多様な活動に対しての情報提供や体験学習の場、くつろぎの場として、国民休養地内に整備されます。

森とふれあう交流ステーション完成予想図



## 平成7年国勢調査結果 人口は824人

5年に一度の国勢調査も皆様のご協力により、無事に調査を終えることができました。ご協力ありがとうございました。

今回の調査では、世帯数が289世帯、人口824人と、前回(平成2年)調査に比べて、世帯数で6世帯、人口で22人が減少しました。

なお、地区別世帯数及び人口は、別表のとおりです。

平成7年国勢調査 地区別人口及び世帯数

地区名	H7年 世帯数	H2年 世帯数	H2年 との比較	H7年人口		計	H2年人口		計	H2年との比較		
				男	女		男	女		男	女	計
朝日前坂	2	3	△1	3	3	6	2	4	6	1	△1	0
角野前坂	3	3	0	2	3	5	4	3	7	△2	0	△2
後野	10	13	△3	12	15	27	17	15	32	△5	0	△5
貝皿	12	12	0	22	19	41	22	21	43	0	△2	△2
川合	27	21	6	32	29	61	33	30	63	△1	△1	△2
朝日	135	147	△12	177	198	375	187	195	382	△10	3	△7
板倉	9	8	1	13	14	27	17	17	34	△4	△3	△7
角野	9	10	△1	11	13	24	10	11	21	1	2	3
下山	26	26	0	47	60	107	42	58	100	5	2	7
下大納	6	6	0	5	5	10	6	6	12	△1	△1	△2
上大納	34	32	2	41	56	97	46	61	107	△5	△5	△10
中竜	11	11	0	20	16	36	18	17	35	2	△1	1
その他	5	3	2	5	3	8	2	2	4	3	1	4
合計	289	295	△6	390	434	824	406	440	846	△16	△6	△22

(注)…後日総務庁統計局で公表する結果とは異なる場合があります。

# 秋季消防訓練



▲見事な放水

火災等から私たちの生命と財産を守る、和泉消防団の秋季訓練が十月十五日

(何)、上大納で実施されました。

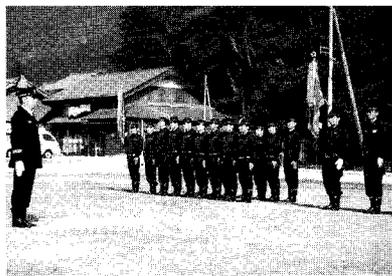
大型台風の影響に伴うフェーン現象で、道場から出火したとの想定で建物火災の防ぎよ、消火を団員約二十名で行いました。

続いて大納小学校グラウンドにおいて服装及び機械器具の点検があり、その後消防業務に功績のあった団員の方々が表彰されました。受賞された方々は次のとおりです。

☆大野地区消防協会会長表彰

●表彰章

- 第一分団 班長 加藤公典
- 第一分団 団員 長嶋友治
- 第一分団 団員 今田龍治
- 第二分団 団員 西 紀和
- 第三分団 団員 谷口亮一



▲さすが消防団、きれいな整列

(敬称略)

## 選挙管理委員会

### 表彰受ける

### 役場職員の異動

和泉村選挙管理委員会は、選挙管理の本旨に従い不断の努力を重ね、特に平成七年七月二十三日執行の第十七回参議院議員通常選挙において優秀な成績を収めたとして、都道府県選挙管理委員会連合会より表彰されました。

- 部異動がありました。
- 診療所 主事 中屋久美子(観光課)
- 観光課 主事 中島綾子(総務課)
- 総務課 主事補 平瀬和美(保育所)

## 戸籍謄抄本等の

### 交付手数料が変わります

戸籍謄本・抄本等の交付手数料が戸籍法第五条第二項の規定に基づき、戸籍手数料令の一部を次のように改正されました。この政令は、平成八年一月一日から、戸籍の謄抄本等の交付に要する手数料の額が改定され施行されます。

### 戸籍手数料一覧表

申請内容	手数料額
①戸籍の謄抄本又は記録事項証明書	1通 450円
②除籍の謄抄本又は記録事項証明書	1通 750円
③戸籍に起債した事項に関する証明	証明事項1件 350円
④除籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 450円
⑤届出・申請の受理証明書又は届書その他の書類の記載事項の証明書	1通 350円
⑥上質紙を用いた受理証明書(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁又は認知の届出)	1通 1,400円
⑦届書その他の書類の閲覧	書類1件 350円

## 民生委員

### 児童委員選任

任期満了に伴い次の方々が選任されました。

社会福祉に対する相談等、お気軽に担当地区の民生・児童委員まで相談下さい。

氏名	地区
三嶋藤市	朝日・角野・板倉
林 昭明	下山
平野ちよ	川合・後野・前坂
中村主男	貝皿・後野・前坂
松田忠直	上・下大納
尾花とみ江	朝日・角野・板倉
丸山きよ子	上・下大納
新屋喜久男	朝日・角野・板倉

# もみじがいつぱい！ 九頭竜紅葉まつり開催



▶もう少し、もう少し

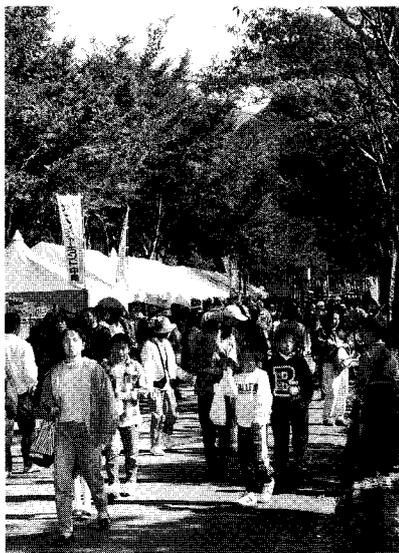


▶フォルクローレの演奏



▶ナイスタッチ

第十六回九頭竜紅葉まつりが十月二十八日、二十九日の両日、九頭竜国民休養地で開催されました。今年、初日(土曜日)に訪れる人も多く、両日で五万人が「和泉の秋」を求めて来場されました。会場入口のゲート前で中山正治実行委員長、池尾長久村長らによるテーパーカットで開幕し、芝生広場を中心とした紅葉市場、きのこ茶屋、都市と山村の交流フェアなどに秋の味



▶多くの入場者

覚を楽しむ人でにぎわいました。野外ステージでは、フォルクローレの楽器演奏、篠笛の会の横笛演奏、穴馬スイートコーンの朝食競争などが行われました。球技場では五十八チームが参加した紅葉杯争奪ゲートボール大会が、スキー場ゲレンデでは九チームが参加した丸太切り大会が行われ、それぞれの技と力の勝負が見られました。このほか、釣り堀や紅葉ランドにも子供連れの家族が次々に足を運んでいました。



▶商売繁盛



- ◎第十四回紅葉杯争奪ゲートボール大会
- 優勝 福井ふれあい (福井市)
  - 二位 福井清明クラブ (福井市)
  - 三位 坂井球友 (坂井町)
- ◎第七回紅葉杯争奪丸太切り大会
- 優勝 八幡町森林組合多班(八幡町)
  - 二位 愛矢会 (大野市)
  - 三位 新選組 (松岡町)

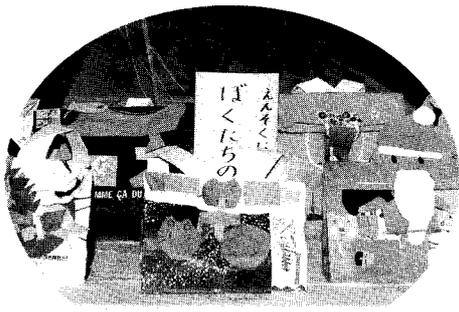
# 秋の芸術

## 和泉村総合文化祭

今年も十一月三日の文化の日にちなみ、十一月二日、三日の二日間、農林業者トレーニングセンターにおいて和泉村総合文化祭が開催されました。

数多くの出品のあった作品展では、日頃の研究の深さがうかがえる力作ぞろいで会場を訪れた人々を楽しませてくれました。

また、二日に同時開催された、村学校教育研究会主催の第二十一回連合音楽学習発表会では、保育所幼児によるかわいい合唱や小学生の楽しい演奏、中学生の堂々とした合唱などに盛んな拍手が送られていました。



### 火の用心 冬のポイント

1. 天ぷらなど、揚げ物をするときは、その場を離れない。
2. 暖房器具について
  - ・石油ストーブ、煉炭コンロなどの上では、干しものをしていない。
  - ・石油ストーブの給油や移動は、火を消してから行ない、給油中はその場を離れない。
  - ・灯油とガソリンを間違えて給油しないように、色や臭いなどで区別する習慣を身につける。
  - ・外出時には、完全に消火していることを確認する。
3. 万一の場合に備え、消火器の設置と、いつでも使えるようにしておきましょう。
4. 灯油について
  - ・必要以上に買いだめをしない。
  - ・容器は栓をしっかりと締めて、火気を使う場所から遠ざけて保管する。
  - ・地震のとき容器が転倒したり、落下物により破損したりしないような場所に保管する。
5. 屋根雪おろして、LPガスボンベの転倒やホースが破損しないようにする。
6. もしもの時のため、雪囲いに避難口を作りましょう。

### おいしくなるかな？

#### 穴馬かぶら漬

十二月十三日、朝日小学校において恒例の「思い出集会」が行われました。

太鼓や歌のオープニングのあと、村内のお年寄りが「先生」となり、穴馬かぶら漬の上手な作り方を習いました。

どんな味になるのか不安な表情をみせながらも、おいしくなることを願い、いっしょうけんめい実習に励

んでいました。

また、各学年ごとの学習発表会や穴馬おどりと次々に催しが行われ、お年寄りとの交流も深まりました。



# ふれあい村民号発車

信州の旅



## 第五回 木工市

十一月三日、和泉村木材工芸品等加工販売施設「木工とちんこ」で、第五回木工市が開催されました。

当日は、トチやケヤキを使ったテーブルやつい立てをはじめ、健康下駄や花台、まな板など手づくりの木工品が並べられ、あいにくの小雨模様の中訪れた人々は、木の良さを確かめながら買い求めています。

入口前では、特産品の穴馬かぶらやスイートコーン等が販売され、会場内はにぎわいをみせていました。



▲ハイチーズ



越美北線に乗る運動と、村民のふれあいを目的とした「ふれあい村民号」の旅が、十月二十日、二十一日の二日間実施されました。

約六十人の一行は、朝八時三十分発の列車に乗り込み、信州・上山田温泉に向かいました。

二日間好天に恵まれ、善光寺、川中島古戦場の見学や、りんご狩りを楽しみ、車中ではカラオケで盛り上がり有意義な旅を終えることができました。



▶楽しい列車旅行

## きのこ狩り体験学習



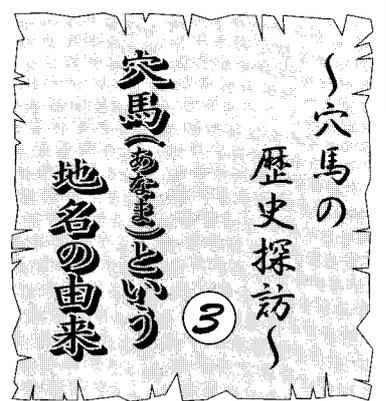
今年で八回目をむかえ、恒例となりました九頭竜きのこ狩り体験学習が、十月十三日に実施されました。当日は、県内外より六十四名が参加し、秋晴れの中、楽しい一日をすごしました。

午前中、社会福祉センターで、県総合グリーンセンターの笠原英夫さんによる講習を受け、きのこの生態や見分け方等

を学んだ後、下半原に移動し、和泉村林業研究グループの皆さんの案内により付近の山に入り採集を行ない、笠原先生に毒の有無や種類を確かめながらきのこ狩りを楽しみました。その後、奥越農産改良普及センターの松田美枝子さんにより調理講習が行なわれ、きのこを使った料理を試食し、大好評のうちに終了しました。

またまた大好評





穴馬という地名は、いつ頃から使われたのでしょうか。

穴馬の地名が、文献上初めて現われるのは、今から約九百年前の一一三三年(長承二年)に書かれた官宣旨案(醍醐寺雑事記)という古文書で、平安時代初期荘園制に入った時期、藤原成道の家領の川原郷内に「穴馬河内」という地名がでてきます。河内とは川の奥という意味で、当時すでに穴馬と呼ばれていたことがわかります。

その後、一四四〇年(永享二年)四月付の(春日社領越前国大野郡小山庄田数諸濟等帳)という古文書まで正式に文献上現われませんが、これによると、当時すでに穴馬は、上穴馬、下穴馬に行政区分されていて、両方共小山庄に属していました。

穴馬という地名の由来については、江戸時代に書かれた各古文書に次のように記載されています。

●越前国地理指南(一六八五年)「住吉此の穴のうちより馬出て、谷の口に塩水池と云うあり、此れを飲みて又穴へ入りしよりこの近辺を穴馬山中と云ル由」と、

箱が瀬の鍾乳洞(現白馬洞)のことを記しています。

●婦雁記(一七二二年)「あなま山といふは、美濃国へこゆる方なり。木立ち生茂て、道すがら日の光も見えず、此所をあなま馬といふ。馬の出たる岩穴あれば、かく名付けたるにや。」とあります。

●越前国名勝志(一七二八)「穴馬は、荒島の東北の麓、美濃の郡上へ越る道筋の村を而穴馬と云う。或人穴馬と書く、穴馬の内、下山の地内に二十畳敷き程の岩窟あり、昔は野馬栖て子を生み、是を穴馬と云う。是より名とする。」と、下山の岩穴(岩屋の穴)の事が記してあります。

●婦雁記異本(福井大学本)には、「昔、此穴より竜馬出て、勝原と云う所迄飛しに、直ちに帰りし故、今勝原に(馬返し)と云所有、夫より飛出し半原の山にて笹を喰ひける。今此葉は片葉なり。夫より飛驒に飛ける。依って此国を驛馬飛と書く。夫より信州駒ヶ嶽に参りしによりて駒ヶ嶽いふとかや。此穴を持つゆへ、持穴村といふ。」と、当時の興味深い伝承を乗せています。

このように穴馬の地名は、今から九百年前にはすでに使われていて、江戸時代の名古古文書には、地名の由来として、穴から馬が飛び出したため、又、野馬が穴に住んでいたためといった由来が書かれています。

この地名の由来の穴は、現在でも白馬洞として、又、下山の岩屋の穴として残っています。

## 守ってネ 時間・約束・最低賃金

### 地域別最低賃金

福井県最低賃金	日額	時間額	効力発生日
	4,715円	590円	平成7年10月1日

### 産業別最低賃金

産 業 別	日 額	時間額	効力発生日
☆繊維製造業(略称) (紡績、織物、染色整理、科学繊維製造業)	5,100円	638円	平成7年12月24日
☆機械器具製造業(略称) (金属加工機械、繊維機械製造業)	5,430円	679円	
☆電気機械器具製造業(略称) (発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子応用装置、電子部品・デバイス、磁気テープ・磁気ディスク製造業)	5,104円	638円	
☆各種商品小売業	5,235円	655円	

- ◎この最低賃金の中には、精皆動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働に対して支払われる割増賃金等は含まれません。
- ◎この最低賃金の改正決定により、県内で事業を営む使用者は、雇用する労働者(臨時、パートを含む。)に上記の額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ◎産業別最低賃金については、年齢及び業務について一定の要件を満たす者は適用除外され、福井県最低賃金が適用される措置があります。

詳しいことについてのお問い合わせ・ご相談は下記のところへ……

### 大野労働基準監督署

(☎0779-66-3838) 大野市弥生町1-31

初突!



## 新春 和泉 ふれあい寄席の御案内

三代目 桂春團治一門

来たる1月27日(土)、上方落語界の上席をゆく、桂春團治一門を迎え、新春寄席を開催いたします。

三代目桂春團治さんはもちろんのこと、春團治一門で活躍中の若手落語家3人の生きた落語に接しませんか? 上方落語をなごやかな感じで講座していただきます。

★とき 平成8年1月27日(土)  
午後2時~午後4時

★ところ 和泉村ふれあい会館  
コンサートホール



※入場は無料です。お子様も楽しめる落語です。  
家族皆様さんでお越しください。

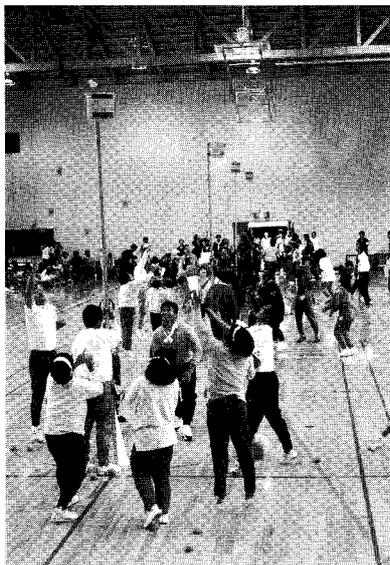
いきいき

# SPORT

スポーツいろいろ



▲上手に釣れたよ



▲ルールが少しかわったね

四位 青チーム(上、下大納・中竜)

貝皿・川合

三位 白チーム(下山・板倉・角野)

二位 黄チーム(両前坂・後野)

一位 緑チーム(朝日)

順位は次のとおりです。

優勝は最後の綱引きまでもつれましたが、緑チームが逃げ切り、三年連続で優勝旗を手にしました。

技となりましたが、参加者はそれぞれのチームのために全力でプレーしていました。

今年はいにくの雨のため室内競技となりました。

今年はいにくの雨のため室内競技となりました。

今年はいにくの雨のため室内競技となりました。

今年はいにくの雨のため室内競技となりました。

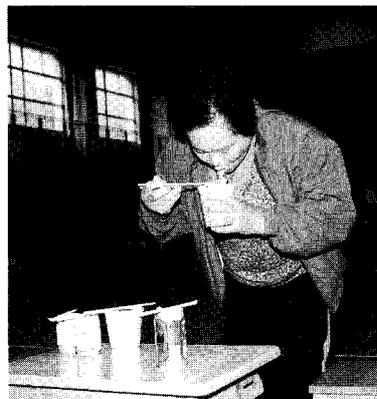
今年はいにくの雨のため室内競技となりました。

## 第三十九回村民体育大会

### 三年連続 緑チーム優勝



息も  
ピッタリ?



▲おいしい、おいしい

### 平成七年 体育功労者賞など 十七人表彰

平成七年度、和泉村体育協会表彰が村民体育大会の席上で行われ、スポーツ振興に貢献した次の方々が受賞しました。

#### ◎体育功労者賞

井南 勝 (県体野球永年出場)

石崎隆幸 (スポ少剣道永年指導)

#### ◎優秀選手賞

長崎 誠 (県中大回転 三位)

東 比沙子 (県体中学回転二位)

谷 和美 (県体中学回転三位)

谷 喜美江 (県体一般回転三位)

末永 巖 (県体一般人回転一位)

米村貴久 (県探一般個人・リレー共三位)

三橋智寿子 (県体中学クロスリレー三位)

木下尚子 (県体中学クロスリレー三位)

中村志帆 (県体中学クロスリレー三位)

大谷誠史郎 (県体一般クロスリレー三位)

鈴木昌彦 (県体一般クロスリレー三位)

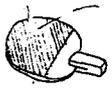
吉本正和 (県体一般クロスリレー三位)

谷 直子 (県体一般クロスリレー三位)

松山友紀 (県体一般クロスリレー三位)

河合美和 (県体一般クロスリレー三位)

# 卓球

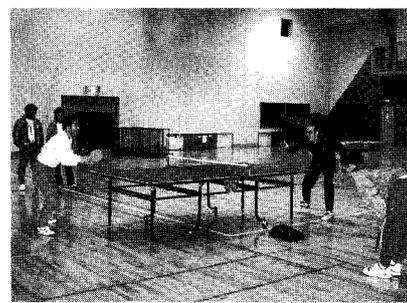


十一月十五日(木)、農林業者トレーニングセンターにおいて、第二十四回村民卓球大会が行われました。

各地域対抗の団体男女戦の後、個人戦、混合ダブルス戦で熱戦が繰り広げられました。

競技の結果は次のとおりです。

- ☆男子シングルス
- 優勝 加藤 健三(電発)
  - 二位 畑口 博文(朝日)
  - 三位 東 治義(下山)
  - 三位 三嶋 重和(朝日)
- ☆女子シングルス
- 優勝 畑口 直美(朝日)
  - 二位 谷口美和子(朝日)
  - 三位 新井 悦子(川合)
  - 三位 米倉 久子(朝日)



▲迫力ある男子決勝戦

- ☆混合ダブルス
- 優勝 加藤健三・米倉久子
  - 二位 畑口博文・畑口直美
  - 三位 東 治義・谷 恵子
  - 三位 木下 勉・宮原とみえ
- ☆団体戦
- (男子)
- 優勝 朝日
  - 二位 水系B
  - 三位 水系A
- (女子)
- 優勝 朝日A
  - 二位 水系
  - 三位 朝日B

## 総合成績決まる!

村体育協会主催の平成七年度、各種競技大会の成績結果が決まりました。

これは、バレーボール大会、ゲートボール大会、ソフトボール大会、卓球大会、村民体育大会の五つの競技順位をポイント制にして年間総合

順位を決めるものです。

総合優勝は朝日地区の八十一・五

- 点で以下の順位は次のとおりです。
- 二位 石徹白水系地区(七十二点)
  - 三位 下山・板倉・角野地区(四十・五点)
  - 四位 大納地区(二十四点)

## 大野市民剣道大会参加

十一月五日(日)に行われました大野市民剣道大会に参加した、村スポーツ少年団が大活躍しました。

主な成績は次のとおりです。

- ☆小学校団体戦
- 和泉A(二位) 和泉B(三位)
- ☆小学校個人戦
- 谷 昭徳(二位・四年生以下の部)
  - 道岸美和(二位・五年生の部)
  - 長崎康弘(二位・六年生の部)

- ☆中学校団体戦
- 和泉中学校(二位・男子の部)
  - 和泉中学校(優勝・女子の部)
- ☆中学校個人戦
- 西 款嗣(優勝・男子の部)
  - 谷口めぐみ(二位・女子の部)
  - 長崎なつ子(三位・女子の部)
  - 辻 ゆかり(三位・女子の部)

## 第3回 奥越ソフトバレーボール大会 ベスト8

勝山市、大野市、和泉村から五十二チームの参加がありました。奥越バレーボール大会に本村の婦人チーム二チームが決勝トーナメントに進出、うちAチームはベスト8に入る活躍を見せました。

## “世界体操鯖江大会” 開幕

十月に開催されました、世界体操競技選手権大会を小学生から大人まで村民百七十余名が観戦しました。

一市町村一か国交流事業で応援することになっていたユーゴスラビアが残念ながら不参加となりましたが、超一流の技のすばらしさに大きな拍手を送りました。



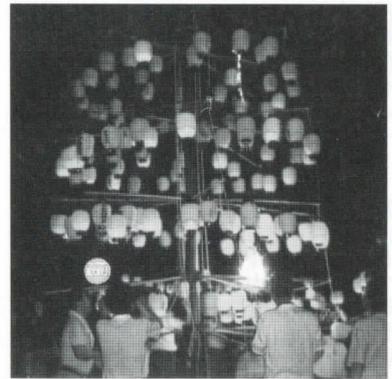
## スキーシーズン到来 冬季行事予定

- ☎ 村民スキー教室  
1月3日(木)、2月4日(日)
- ☎ 村民スキー大会  
2月3日(土)、クロスカントリー  
2月4日(日)、アルペン大回転
- ☎ 九頭竜スキー選手権大会  
3月3日(日)、アルペン大回転  
スノーボード大回転
- ☎ IZUMIクロスカントリースキー大会  
3月10日(日)、クロスカントリー

# 山村交流

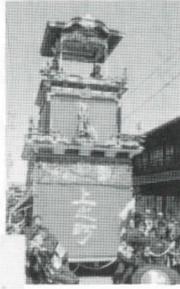
## 祭

◀ 傘鉾 (チョウチン祭り)



◀ 吉祥寺の火渡り

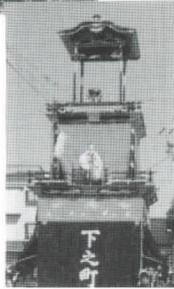
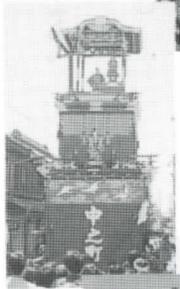
白衣姿の火生が、燃え盛る燵の上を呪文を唱えながら渡ったあと、大勢の市民が火災消除と家門繁栄を願って火の中を渡る。明治十五年から続いている年中行事。



▲ 大上市場の山車

◀ 中本町の山車

▼ 下本町の山車

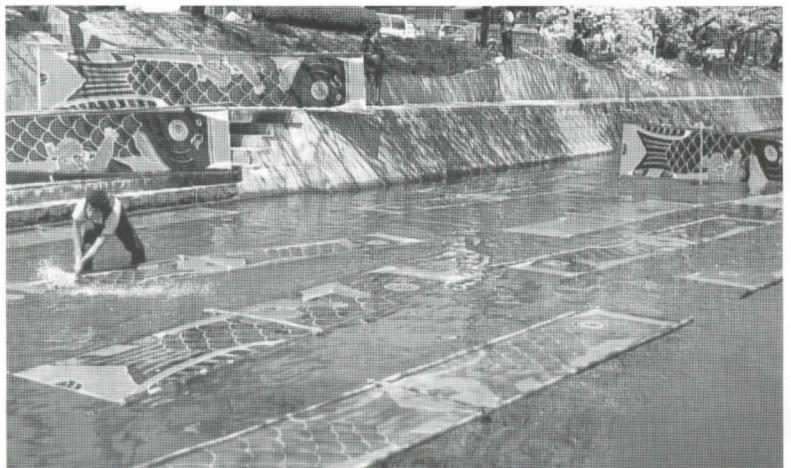


◀ 岩倉の山車

岩倉には、一六〇〇年代の初めに造られ、名古屋近郊では最古のものといわれる三台の山車があります。岩倉の歴史と伝統を象徴するこの山車は、毎年、町内のお祭りで曳き回されます。

岩倉市は、尾張北部地域のほぼ中央に位置し、交通の要衝地として古くから栄えてきました。市の中心部を流れる五条川は県内有数の桜の名所としても知られ、まちのシンボルとなっています。市内には長い歴史を誇る手造りのこいのぼり工芸が残り、名古屋近郊では最古といわれる

のぼり洗いは、金太郎を抱かせた大胆な絵柄と鮮やかな色彩のこいのぼりは、岩倉独自のもの。中本町には四〇〇年の歴史を誇る三軒ののぼり屋があり、伝統的な手法で歴史と伝統を今に伝えていきます。



▶ のぼり洗い

金太郎を抱かせた大胆な絵柄と鮮やかな色彩のこいのぼりは、岩倉独自のもの。中本町には四〇〇年の歴史を誇る三軒ののぼり屋があり、伝統的な手法で歴史と伝統を今に伝えていきます。

山車、からくり人形といった伝統文化に出逢えるロマンあふれるまちです。

和泉村からは、車で約三時間の距離にあり、平成九年度に東海北陸自動車道が白鳥まで延長されると、さらに近くなります。



◀ 船橋楽器資料館

世界各国の民族楽器約1300点を集めた楽器資料館が1992年にオープンしました。展示された楽器の独創的な形と個性的な音色からは、それぞれの民族の文化や歴史、美意識まで感じることができます。

◀ 岩倉城跡



戦国時代、岩倉城の城下町として栄えた岩倉城の城主・織田伊勢守信安は、同族でありながら信長と対立し、信長によって城を落とされ、岩倉の町は戦火のため焼け野原になったと伝えられています。



# 向け 新しい風が生まれます。

## 主な交流事業の紹介

二月十一日から十二日の二日間、スノーパラダイス in 和泉を九頭竜スキー場で開催し、スキー初心者九十人が参加しました。

日ごろ、雪とのふれあいの少ない岩倉の人達と村民による交流は一面の銀世界の素晴らしさを肌で感じここに住む人達のぬくもりがスキーというスポーツを通じ、なお一層距離が近くなったような感想が寄せられています。また、同時に開催されていた雪まつり、特に雪中花火は、大

雪と友達になろう  
白銀の世界で  
“ごんにちわ”



▲スノーパラダイス in 和泉（九頭竜スキー場）

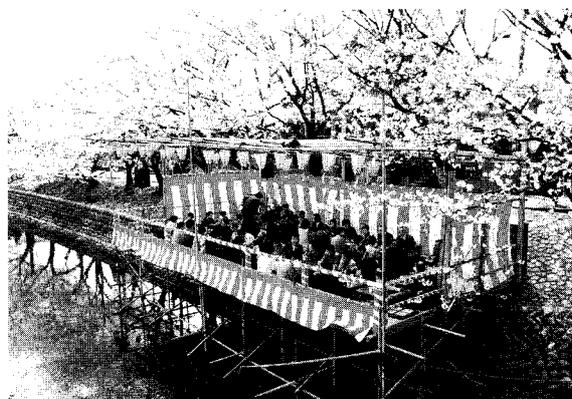
四月八日（土）の岩倉市桜まつりに、一足早い春に逢いに村民四十四名が招待されました。

市民の憩いの場として親しまれている五条川は、全国『さくらの名所百選』にも選ばれた桜の名所で、岩倉市の自慢の一つです。去年は四月一日から四月十日まで桜まつりが開催されました。

満開の桜が、時には花吹雪となる

ロマンあふれる  
いわくらの色の  
風に触れた！

きな感動を与え、和泉村のイメージを大きく植え付けたそうです。



▲桟敷で花見昼食会を楽しむ村民

七月二十九日から三十日の二日間、今回で四回目となりました。やすらぎウォッチング in 和泉が岩倉市の親子六十五人を迎え和泉前坂家族旅行村で行われました。

都会では体験出来ないテントの設営を終え、子供達はさっそく清流へ遊び込んで自然の河川での遊泳を体験し、夜はキャンプファイヤーで夜

雄大な和泉の  
大自然で…

中、参加者は川の上に設置された桟敷で花見昼食会を楽しみ、岩倉の春を満喫しました。



▲やすらぎウォッチング in 和泉（家族旅行村）

## 岩倉市との都市交流

# 人と人との出会い。

# そこから次の時代に

## この一年、(平成7年)



▲和泉の特産品の即売(岩倉市桜まつりにて)

更けまで楽しんでいました。翌日は川に放されたイワナのつかみ取りやバーベキューに舌鼓、また九頭竜ダム地下発電所の見学など和泉ならでわの二日間を満喫していただきました。

八月四日から六日まで、岩倉市の自然活動として、子供会のリーダー九十二名が来村し、和泉前坂家族旅行村を中心にリーダー研修が行われました。

十月二十四日から二十五日には、岩倉市東小学校の五年生九十八人が来村し、野外活動による自然教室や本村の小学生との交流会が開催されました。



▲九頭竜紅葉まつり「都市と山村の交流フェア」に岩倉市より名古屋コーチンが振る舞われた

イベント交流  
相互に訪問

十月二十八日から二十九日の九頭竜紅葉まつりは、ゲートボール大会への出場のほか特産販売として、かしの最高峰名古屋コーチンを出店していただき、焼きとりの試食が来客者に振る舞われました。

岩倉の湿潤な風土は、名古屋コーチンを育てるのに最適であるといわれ、戦前、戦後を通じて岩倉市の特産品の一つとなっています。

十一月十一日から十二日まで岩倉市民ふれあいまつりに招待され和泉の特産品を即売しました。



▲和泉村特産「穴馬スイートコーン」を岩倉の人達にもぎとりをしていただきました。

穴馬かぶらをはじめ、焼き穴馬スイートコーン、焼きもち、イワナの塩焼き、木工品などを出店し二日間テント前は市民の人垣で一杯でした。

“山の家”  
補助制度を設け  
和泉のPR!!

岩倉市では、市民山の家補助制度などを設け、和泉村の民宿、旅館、ホテルやキャンプ場、ケビンなどを利用した場合、宿泊費の一部を助成しております。

これらの制度を利用して、三百人余の市民が和泉村を訪れています。

# 所得税の確定申告は 正しくお早めに

平成七年分の所得税の確定申告は二月十六日（金）から始まります。

申告期限は三月十五日（金）です

が、期限間近になりますと税務署・役場は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。

確定申告はできるだけ早めにお済ませください。

## 所得税の確定申告

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

- ① 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売却した場合などで、平成七年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超える場合
- ② サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合など。

また、確定申告をする必要のない

サラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、住宅取得等特別控除などを

受けられる人は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。この申告書は二月十五日以前でも提出できるので、申告書は自分で書いてお早めに提出してください。

なお、給与所得や退職所得以外の所得合計金額が二十万円以下のため確定申告不要の人でも、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても申告しなければなりません。

## 平成七年分の所得税から 適用される改正事項

### ① 平成七年分所得税の特別減税

平成七年分所得税について、所得税法又は租税特別措置法等の規定により所得控除、税率及び税額控除を適用して算出した所得税の額からその所得税の額の十五％に相当する金額（五万円を限度とします）を控除することとされました。

### ② 所得控除額の引上げ

配偶者控除、扶養控除がそれぞれ

次のように引き上げられました。

控除の種類	平成7年分	改正前	
基礎控除	380,000円	350,000円	
配偶者控除	同居特別障害者である控除対象配偶者	680,000円	650,000円
	老人控除対象配偶者	780,000円	750,000円
扶養控除	上記以外の控除対象配偶者	380,000円	350,000円
	老人控除対象配偶者	480,000円	450,000円
扶養控除	一般の扶養親族	680,000円	650,000円
	特定の扶養親族	830,000円	800,000円
	老人扶養親族	780,000円	750,000円
	同居老親等	880,000円	850,000円
扶養控除	一般の扶養親族	380,000円	350,000円
	特定扶養親族	530,000円	500,000円
	老人扶養親族	480,000円	450,000円
	同居老親等	580,000円	550,000円

### ③ 配偶者特別控除額の引上げ

配偶者特別控除額が、次の場合に引上げ、それぞれ次の算式で求めた金額（最高三十八万円）に改められました。（注意）

① 「配偶者が控除対象配偶者に当たる場合」の②の算式の「合計所得金額」は、その金額が五万円の整数倍

の金額でないときは、五万円の整数倍の金額で合計所得金額に満たないものうち最も多い金額として計算します。

② 「配偶者が控除対象配偶者に当たらない場合」の②の算式の「合計所得金額ー三十八万円」は、その金額が五万円の整数倍の金額から三万円を控除した金額でないときは、五万円の整数倍の金額から三万円を控除した金額のうち「合計所得金額ー三十八万円」に満たない金額で最も多い金額として計算します。

配偶者の区分	平成7年分	改正前
配偶者が控除対象配偶者に当たる場合	① 合計所得金額が5万円未満である人 380,000円	350,000円－ 合計所得金額
	② 合計所得金額が5万円以上38万円未満である人 380,000円－合計所得金額	
	③ 合計所得金額が38万円である人 0円	
配偶者が控除対象配偶者にならない場合	① 合計所得金額が40万円未満である人 380,000円	350,000円－ (合計所得金額－350,000円)
	② 合計所得金額が40万円以上75万円未満である人 380,000円－(合計所得金額－380,000円)	
	③ 合計所得金額が75万円以上76万円未満である人 30,000円	
	④ 合計所得金額が76万円以上である人 0円	

### ④ その他の所得控除関係の改正

① 配偶者控除や扶養控除の対象となる人の合計所得金額要件が三十八万

平成7年分	改正前
給与所得の収入金額が	給与所得の収入金額が
① 650,000円までの場合……………全額	① 650,000円までの場合……………全額
② 650,000円を超え1,625,000円までの場合……………650,000円	② 650,000円を超え1,625,000円までの場合……………650,000円
③ 1,625,000円を超え1,800,000円までの場合……………収入金額×40%	③ 1,625,000円を超え1,650,000円までの場合……………収入金額×40%
④ 1,800,000円を超え3,600,000円までの場合……………収入金額×30%+180,000円	④ 1,650,000円を超え3,300,000円までの場合……………収入金額×30%+165,000円
⑤ 3,600,000円を超え6,600,000円までの場合……………収入金額×20%+540,000円	⑤ 3,300,000円を超え6,000,000円までの場合……………収入金額×20%+495,000円
⑥ 6,600,000円を超え10,000,000円までの場合……………収入金額×10%+1,200,000円	⑥ 6,000,000円を超え10,000,000円までの場合……………収入金額×10%+1,095,000円
⑦ 10,000,000円を超える場合……………収入金額×5%+1,700,000円	⑦ 10,000,000円を超える場合……………収入金額×5%+1,595,000円

円以下に引き上げられました。  
 ②勤務学生控除が受けられる人の合計所得金額要件が六十五万円以下に引き上げられました。  
 ⑤**白色事業専従者控除額の引上げ**  
 白色の事業専従者控除額のうち、納税者の配偶者に係る控除額が八十六万円に、それ以外の者に係る控除額が五十万円に引き上げられました。  
 ⑥**給与所得控除額の引上げ**  
 給与所得控除額が、次のように引き上げられました。

**国保だより**

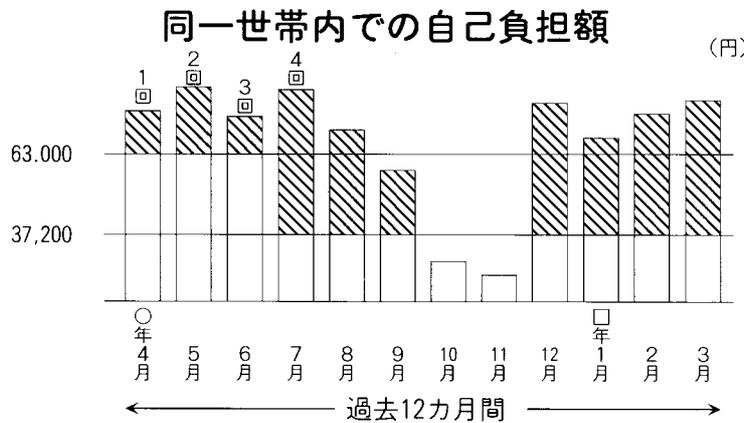
**医療費の負担が大きくなったとき**

● **高額療養費の支給**

医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、国保に申請すると、その超えた分が高額療養費として支給されます。

高額療養費には次の四つの場合があります。( )内は住民税非課税世帯の場合

- ① 一か月の自己負担が六万三千元を超えたとき  
 同じ人が同じ月内に、医療機関に支払った自己負担額が六万三千元(二万五千四百円)を超えた場合、その超えた分を支給。
- ② 同じ世帯で合算して六万三千元を超えたとき  
 同じ世帯内で同じ月に三万円(二万一千円)以上の自己負担額を二回以上支払った場合それらを合算して六万三千元(二万五千四百円)を超えた分を支給。
- ③ 高額療養費の支給を三回以上受けたとき  
 過去十二か月以内に、同じ世帯で



三回以上高額療養費の支給を受けた場合四回目以降は一か月に三万七千二百円(二万四千六百円)を超えた分を支給。

④ 高額の治療が長期間必要なとき

高額の治療を長い間続ける必要がある病気(血友病や人工透析の必要な慢性腎不全など厚生大臣が指定するもの)の場合、自己負担額は一月一万円まで。診療を受けるときは国保の認定による特定疾病療養受療証が必要です。

**人権ってなんや**

「世界人権宣言」は、一九四八年(昭和二十三年)十二月十日に国際連合で採択され、これを記念して国連は、この日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し、人権思想の啓発のため、行事を毎年実施しています。その「人権デー」を最終日とする一週間(十二月四日から十日まで)を「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ります。和泉村では、十二月七日に朝日保育所、大納保育所の園児を対象に「人権ってなんや」の紙芝居や絵あわせカルタとりゲームを行い、人権(人と人とのふれあい)について園児たちは、ゲームを楽しみました。



## 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父親のいない児童や父親が重度の障害の状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として支給されるものです。

### ☆受給資格者

この手当を受けることができる方は、次の①から⑦の条件に当てはまる十八歳未満の児童を扶養している母親や、母親にかわってその児童を養育されている方です。

※二十歳未満で法に定める程度の障害を有する児童も含まれます。

①父母が離婚した後、父と別れて生活している児童。  
②父が死亡した児童。  
③父が重度障害の状態にある児童。  
④一年以上にわたり、父から遺棄されている児童。  
⑤一年以上にわたり、父が法令により拘禁されている児童。  
⑥父が生死不明の児童。  
⑦婚姻によらないで生まれた児童。

※ただし、国民年金(老齢年金を除く)、恩給、厚生年金などの公的年金を受け取ることができる人は手当は支給されません。また、手当を受けようとする人および対象児童は、日本に住所がなければなりません。

## すばやいコール「110番」

- あせらず
- あわてず
- 落ち着いて



(いたずら電話はやめましょう)

1月10日は、「110番の日」です。

110番は、強盗・泥棒・交通事故などの事件事故が発生した場合における警察への緊急連絡専用の電話です。

事件・事故の発生を知ったときは、1秒でもはやく通報して下さい。

その他、急ぎの用件でない各種相談ごとは、

☎66-3900 又は、#9110  
をご利用下さい。

### 社協だより

## 給食サービスマン ボランティア募集

(村内の六十五歳以上のひとり暮らし老人等に)

高齢者社会を迎え、本村も県下で二番目に高い高齢比率となっている。このような現状の中、社会福祉協議会では村内の六十五歳以上のひとり暮らし老人等に健康増進と孤独感の解消また、安否確認を目的に月に一回の昼食の給食サービスマンを村内ボランティアにより実施していますが、月に二回程度に増し、より良い給食サービスマンを実施したく、ボランティアを募集しますので多数の参加をお願いします。

ボランティア参加申し込み

和泉村社会福祉協議会まで

☎七八二二六五五

### 元気が出る

## 新農業セミナー in おくえつ

NOSAIおくえつでは、農業生産者と消費者を対象に、次のとおりセミナーを開催します。多数のご参加をお待ちしています。

☆日時 2月10日(土) 13:00~16:00  
11日(日) 10:00~15:30

☆場所 奥越地域地場産業振興センター(勝山市)

☆内容 新食料法のやさしい解説、世界の食糧事情の講演など

☆申込 1月30日までに電話等で申込み  
参加費無料 〒911 勝山市片瀬町1-402  
大野・勝山地区広域行政事務組合NOSAI  
おくえつ TEL88-2700

## アイラブゆうちん



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課 (TEL) 〇七七九・七八二二二二

## 人のつなぎ

※おめでた (十月届)

高野 健一 (朝日)

亀尾 昌代 (大野市)

(十一月届)

平瀬 隆行 (角野前坂)

木下 和美 (大野市)

※あかちゃん (十月届)

小山さやか 正八 次女 上大納



加藤 克彦 正徳 長男 朝日



※おくやみ (十月届)

田中 武男 五十六歳(朝日)

中村 きく 八十二歳(貞皿)